

GMO MEDIA

2025年12月期 (第26期) 定時株主総会

招集ご通知

本総会はインターネット上でのみ開催する
バーチャルオンリー株主総会です。
株主様にご来場いただく会場はございません。

インターネット出席方法は本冊子内
「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」を
ご参照ください。

株主の皆様へ

平素より格別のご支援を賜り、心より感謝申し上げます。株主の皆様のご厚情に支えられ、当社は2025年12月期においても着実な成長を遂げることができました。

当期におきましては、中長期の成長領域として位置づけている業界特化型事業が順調に拡大し、ストック型収益の積み上げが進展いたしました。また、ポイント関連事業においても安定的な収益基盤を維持し、事業ポートフォリオ全体としてバランスの取れた成長を実現しております。その結果、売上高は7,115百万円、営業利益は901百万円となり、営業利益・経常利益ともに過去最高益を更新いたしました。

株主還元につきましては、安定的かつ継続的な利益還元を重要な経営課題と位置づけ、2025年12月期の配当は、当初予想どおり1株当たり241円といたしました。あわせて、資本効率を意識した経営と株主還元の安定性向上を図るため、新たにDOE（連結株主資本配当率）を導入するなど、還元方針の強化にも取り組んでおります。2026年12月期以降につきましては、ポイント関連事業の安定的な成長を基盤としつつ、業界特化型事業の拡大とストック収益の強化を進め、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

今後とも、当社事業へのご理解と変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



GMOメディア株式会社
代表取締役社長
森 輝幸

証券コード 6180
2026年3月2日
(電子提供措置の開始日 2026年2月25日)

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOメディア株式会社
代表取締役社長 森 輝 幸

2025年12月期（第26期）定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社2025年12月期（第26期）定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.gmo.media/ir/stock-bond/annual-meeting/>

また、上記のほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をすることができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、2026年3月16日（月曜日）午後7時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月17日（火曜日）午前11時00分（ログイン開始 午前10時30分）
2. 予備日時 2026年3月19日（木曜日）午後3時30分（ログイン開始 午後3時00分）
3. 開催方法 バーチャルオンリー株主総会
本総会は場所の定めのない株主総会として開催いたします。
インターネット出席方法は本冊子内「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

4. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 2025年12月期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2025年12月期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
議案

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

以上

-
- 1 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに変更内容を掲載させていただきます。
 - 2 議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

バーチャル株主総会へのご出席のご案内

1. バーチャル株主総会とは

インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問等のご提出並びに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。

2. バーチャル出席に必要となる環境

本冊子内「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）

本冊子内「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。

4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送又はインターネットにより議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめご了承ください。

5. ご質問の方法、取扱い

ログイン先の本総会専用ウェブサイトより決議事項の採決時に議決権を行使いただけます。

6. ご質問及び動議の方法

バーチャル株主総会に出席いただきますと、ログイン先の本総会専用ウェブサイトよりご質問及び動議を提出いただけます。ご質問は、ご質問時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から、お一人1問までといたします。ご質問の記載方法については、本総会専用ウェブサイト上の記載をご確認ください。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを中心に上げる予定です。本総会の目的事項に関するご質問で回答できないご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、後日当社ウェブサイトに掲載する形にてご回答させていただく予定です。同様の質問等を繰り返し送信する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続けるなど、議事の進行やバーチャル株主総会のシステムの安定的な運営に支障が生じると判断した場合、議長の命令又は議長の指示を受けた事務局の判断により、当該株主様との通信を強制的に遮断させていただく場合がございます。

動議の記載方法につきましても、本総会専用ウェブサイト上の記載をご確認ください。

7. 通信障害等の対応について

通信障害等により本総会の議事に支障が生じる場合に備え、「障害時における本総会の延期又は続行の決定」を議長に委任する決議を本総会の冒頭に行います。当該決議に基づき、議長が「延期又は続行の決定」を行った場合には、予備日である2026年3月19日（木曜日）午後3時30分より、本総会の延会又は継続会を開催いたします。その場合は当社ウェブサイト (<https://www.gmo.media/ir/>) でお知らせいたします。

8. 事前のご質問の受付について

株主の皆様からの、2025年12月期定時株主総会への事前のご質問を、下記、株主専用サイトにて受付いたします。ログイン方法は本冊子内「バーチャル株主総会ログイン方法のご案内」をご参照ください。株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして、2025年12月期定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。株主総会にて取り上げることができなかつたご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

【事前ご質問のご登録方法】

受付期間：2026年3月2日（月曜日）正午から2026年3月10日（火曜日）午後5時まで
本総会専用ウェブサイト：<https://meetings.lumiconnect.com/>

9. インターネットを使用することに支障がある株主様について

議決権の行使をご希望の株主様のうち、インターネットを使用することに支障のある株主様におかれましては、書面により事前に議決権を行使していただきますよう、お願い申し上げます。電話会議システム専用番号へ電話をかけていただくことで、音声により議事進行をお聴きいただくことが可能になります。電話会議システムのご利用には事前申込が必要となります。なお、電話会議システムを通じて議決権を行使することはできません。

【電話会議システムお申込み方法】

FAXによりお申込みを受付いたします。お申込みの際は、同封の議決権行使書用紙に記載されている「株主番号」と「氏名」に加えて、下記のご連絡日当日の指定の時間帯（午前10時から午後5時まで）にご連絡が可能な「電話番号」を記載のうえ、「電話会議システム利用希望」の旨を下記FAX番号まで送信ください。電話会議システム利用をご希望の株主様には、株主総会運営事務局から、下記ご連絡日にお電話にて、詳細をご連絡させていただきます。

申込時に「株主番号」「氏名」「電話番号」「電話会議システム利用希望」の記載が揃っていない場合には、お申込みを無効とさせていただきます。あらかじめご了承ください。

受付期間：2026年3月2日（月曜日）正午から2026年3月10日（火曜日）午後5時まで
FAX番号：03-5459-6077

ご連絡日：2026年3月12日（木曜日）午前10時から午後5時までにお電話にてご連絡いたします。

10. 代理出席について

議決権を有する他の株主様1名を代理人として、議決権を行使することができます。ご希望の株主様は、株主総会に先立って当社に「代理の意思表示を記載した書面（委任状）」のご提出が必要になりますので、詳細は下記までお問い合わせください。

【代理出席に関するお問い合わせ】

受付期間：2026年3月2日（月曜日）正午から2026年3月10日（火曜日）午後5時まで

メールアドレス：ir@gmo.media

FAX番号：03-5459-6077

※ご返信先のメールアドレス又はFAX番号を必ずご記載ください。

バーチャル株主総会ログイン方法のご案内

バーチャル株主総会とは、インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問等のご提出並びに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。

配信日時	2026年3月17日（火曜日）午前11時00分より （ログイン開始時間 午前10時30分より）
------	----------------------------------------------------

※視聴方法は次頁をご参照ください

なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害等が発生する可能性があります。万が一、通信障害等が発生した場合には、当社IRサイト（<https://www.gmo.media/ir/stock-bond/annual-meeting/>）にて速やかに株主の皆様へお知らせいたします。

株主様におかれましては、当社IRサイトをご確認いただき、招集ご通知及び本紙「ログイン方法のご案内（手順）」をご参照のうえ、改めて本総会にバーチャル出席をお願い申し上げます。

ログイン時に必要な情報について

ご視聴には、IDとパスワードのご入力が必要となります。（その他必要情報は次頁以降をご参照ください）

IDとパスワードは同封の「ログイン用ID・パスワード通知書」をご参照ください。ID・パスワードは株主様ごとに異なります。

バーチャル株主総会へのご出席方法

▶スマートフォンやタブレット端末で出席する場合
QRコードをカメラアプリ、バーコードリーダーアプリで読み取って、バーチャル株主総会サイトへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力してバーチャル出席システムにログインしてください。

アクセス用
QRコード

▶パソコンからバーチャル出席する場合（QRコードでログインできない場合）
以下のURLへアクセスいただき、下記ID・パスワードを入力しバーチャル出席システムにログインしてください。

U R L <https://meetings.lumiconnect.com/700-722-542-731>

ID XXXXXXXXXX
パスワード XXXXXXXXXXXX

株主番号 議決権行使回数

GMOメディア株式会社
2025年12月期（第26期）定時株主総会
ログイン用ID・パスワード通知書

ID・パスワード

ログイン方法のご案内（手順）

配信日時

2026年3月17日（火曜日）午前11時00分より
（ログイン開始時間 午前10時30分より）

1 配信サイトにアクセス

<https://meetings.lumiconnect.com/>



2 言語選択で「日本語」を選択する



3 会議IDをご入力

700-722-542-731

上記会議IDをご入力後（会議に参加）ボタンを押してください。

ID、パスワードをご入力後、（サインイン）を押してください。

開会時間となる

2026年3月17日（火曜日）午前11時00分までお待ちください

ご注意事項など

1 バーチャル出席に必要な環境について

株主総会当日の議事進行の様子は、パソコン・スマートフォン等によりライブ配信でご確認いただくことができます。バーチャル出席を行うためには、以下環境でのご利用を推奨いたします。なお、バーチャル出席に必要な通信機器類及び通信料金等の一切の費用については、株主様のご負担となります。株主様ご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権等を行使できない場合もございますので、事前行使のうえご出席ください。

	PC		モバイル	
	Windows	Mac	Android	iOS
OS	Windows11	MacOS 最新版	Android 10以上	iOS15以上
ブラウザ※1	Microsoft Edge, Google Chrome Mozilla Firefox	Safari	Chrome	Safari

※1 最新バージョンにてご覧ください

2 議決権行使について

バーチャル株主総会にご出席いただきますと、決議事項の採決時にオンライン上で議決権を行使いただけます。

3 ご質問及び動議について

バーチャル株主総会にご出席いただきますと、議長が指定する時間内に、オンライン上でご質問及び動議を提出いただけます。ご質問及び動議に関するご注意事項は招集ご通知に記載しておりますのでご参照ください。

4 その他の注意事項について

- 当社は、バーチャル株主総会の開催に当たり、合理的な範囲で通信障害等への対策を行いますが、株主様ご利用のパソコン・スマートフォン等の不具合や、株主様ご自身の通信環境等を原因として、株主様がバーチャル出席できない場合や議決権を行使できない場合もございます。当社として、このような通信トラブルにより株主様が被った不利益等に関しては一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ライブ配信の撮影、録画、録音、保存及びSNSでの投稿などの利用行為については、無断で改変する等、法令違反やそのおそれがある行為、その他不適切な行為はご遠慮ください。
- バーチャル出席に対応している言語は、日本語のみとなります点、ご了承ください。

5 お問い合わせについて

バーチャル株主総会ヘルプデスク

 **0120-245-022**

受付時間：3月2日（月）～3月16日（月）
午前9時～午後5時まで（土日祝を除く平日）
株主総会当日 午前9時～配信終了まで

動画視聴について

株式会社
Jストリーム **050-3186-4576**

受付時間：株主総会当日
ログイン開始時間～配信終了まで

議決権事前行使方法

インター
ネット

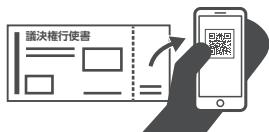


スマートフォン又は
タブレットから議決権行使

2026年3月16日(月) 午後7時受付分まで

QRコードを読み取っていただくことにより、議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使サイトにログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



2. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。



※[QRコード]は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

郵送



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2026年3月16日(月) 午後7時到着分まで

インター
ネット



パソコンから議決権行使

2026年3月16日(月) 午後7時受付分まで

議決権行使
ウェブサイト

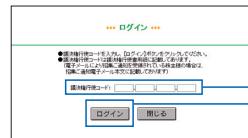
<https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

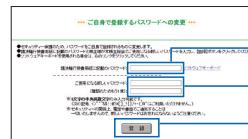
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」と実際にご使用になる新しいパスワードをご入力ください。



「パスワード」を入力

ご自身でパスワードを設定

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

システム等に関する
お問い合わせ

三井住友信託銀行
証券代行ウェブサポート
専用ダイヤル

0120-652-031【ダイヤル】
受付時間 午前9時～午後9時まで

ご 注 意 事 項

●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。●インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。●議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものと取り扱わせていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）7名全員は、本総会終結の時をもって任期が満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）7名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	地位	担当	当事業年度における取締役会への出席状況（出席率）
1	再任 森 輝 幸 もり てるゆき	代表取締役社長	—	17回中すべてに出席 (100%)
2	再任 熊谷 正 寿 くまがい まさとし	取締役会長	—	17回中16回に出席 (94%)
3	再任 石橋 正 剛 いしばし せいごう	常務取締役	管理部門統括	17回中すべてに出席 (100%)
4	再任 佐藤 真 真 さとう まこと	常務取締役	メディアソリューション本部 本部長	17回中すべてに出席 (100%)
5	再任 別府 将 彦 べっふ まさひこ	取締役	システム部門統括	17回中すべてに出席 (100%)
6	再任 夏目 康 弘 なつめ やすひろ	取締役	メディアソリューション本部 副本部長	17回中すべてに出席 (100%)
7	再任 安田 昌 史 やすだ まさし	取締役	—	17回中15回に出席 (88%)

候補者
番号

1



もり てるゆき

森 輝 幸

(1971年1月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
110,552株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2001年9月 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役
- 2002年2月 アイウェブテクノロジー株式会社（現GMOメディア株式会社）代表取締役社長（現任）
- 2009年4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）社外取締役
- 2016年3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）取締役
- 2020年3月 GMOくまポン株式会社（現GMOビューティー株式会社）取締役
- 2024年3月 GMOビューティー株式会社 代表取締役社長
- 2024年11月 GMO趣味なび株式会社 取締役会長（現任）
- 2025年3月 GMOビューティー株式会社 取締役（現任）

・選任理由

2002年から当社の代表取締役を長年にわたり務めており、当社の属する事業分野や提供するサービスに精通していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

2



くまがい まさとし
熊谷正寿

(1963年7月17日生)

再任

所有する当社の株式数
0株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）代表取締役会長
- 2002年 2月 株式会社ユーキャストコミュニケーションズ（現GMOメディア株式会社）取締役
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社）取締役会長（現任）
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役会長兼社長
株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）取締役会長（現任）
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOインターネット株式会社）取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役会長兼社長グループ代表
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長（現任）
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社（現GMOインターネット株式会社）取締役会長（現任）
- 2022年 3月 GMOインターネット株式会社（現GMOインターネットグループ株式会社）代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO（現任）
- 2025年10月 GMOTECHホールディングス株式会社 取締役会長（現任）

・選任理由

GMOインターネットグループ経営における豊富な経験と知見を有しており、広範かつ高度な視野からの経営全般に対する助言をいただくため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

3



いしばし せいごう

石橋正剛

(1974年7月3日生)

再 任

所有する当社の株式数
5,200株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2006年1月 GMOメディア株式会社入社
- 2006年8月 GMOメディア株式会社マネージャー
- 2007年4月 GMOメディア株式会社管理部部長
- 2008年3月 GMOメディア株式会社取締役
- 2016年3月 GMOメディア株式会社常務取締役管理部門統括（現任）
- 2020年3月 GMOくまポン株式会社（現GMOビューティー株式会社）監査役（現任）
- 2024年11月 GMO趣味なび株式会社 監査役（現任）

・選任理由

当社入社以降、人事、総務、法務、経理、財務等の管理部門に携わり、2008年からはこれを統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

4



さとう まこと
佐藤 真

(1976年7月23日生)

再 任

所有する当社の株式数
3,500株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2005年 8月 GMOメディア株式会社入社
- 2007年 5月 GMOメディア株式会社マネージャー
- 2009年 2月 GMOメディア株式会社コンテンツ事業部部長
- 2022年 3月 GMOメディア株式会社取締役兼コンテンツ事業本部本部長
- 2024年 3月 GMOメディア株式会社常務取締役兼コンテンツ事業本部本部長
- 2025年 4月 GMOメディア株式会社常務取締役兼メディアソリューション本部本部長（現任）

・選任理由

2009年からコンテンツ事業部の部長としてコンテンツ事業に携わり、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

5



べ っ ぶ ま さ ひ こ

別 府 将 彦

(1974年11月29日生)

再 任

所有する当社の株式数
9,800株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 9月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）入社
- 2005年 4月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社（現GMOメディア株式会社）マネージャー
- 2006年 4月 GMOメディア株式会社第一開発部（現サービス開発部）部長
- 2010年 3月 GMOメディア株式会社取締役
- 2020年 3月 GMOくまポン株式会社（現GMOビューティー株式会社）取締役
- 2021年 3月 GMOメディア株式会社取締役システム部門統括（現任）

・選任理由

当社入社以降、当社のサービス基盤を支えるシステム部門に携わり、2010年からはシステム部門全般を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

6



な つ め や す ひ ろ
夏目 康弘
(1979年10月31日生)

再 任

所有する当社の株式数
5,500株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2009年 4月 GMOメディア株式会社入社
- 2009年 4月 GMOメディア株式会社マネージャー
- 2013年 4月 GMOメディア株式会社ポイントメディア事業部（現メディア事業部）部長
- 2016年 3月 GMOメディア株式会社取締役
- 2021年 3月 GMOメディア株式会社取締役広告・メディア部門統括
- 2022年 3月 GMOメディア株式会社取締役兼広告・メディア事業本部本部長
- 2025年 4月 GMOメディア株式会社取締役兼メディアソリューション本部副本部長（現任）

・選任理由

当社の広告・メディア事業を統括する取締役として業務を執行しており、同分野において豊富な経験と知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

候補者
番号

7

やすだ まさし
安田 昌史

(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数

0株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年 4月 公認会計士登録
インターキュー株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 入社
- 2001年 9月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 経営戦略室長
- 2022年 2月 株式会社ユーキャストコミュニケーションズ (現GMOメディア株式会社) 監査役
- 2002年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役経営戦略室長
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 常務取締役グループ経営戦略担当兼 I R 担当株式会社アイル (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役 (現任)
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス (現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 監査役
- 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社) 監査役
- 2006年 9月 GMOリサーチ株式会社 (現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社) 監査役
- 2008年 3月 株式会社まぐクリック (現GMOインターネット株式会社) 取締役 (現任)
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役グループ管理部門統括
- 2012年 1月 GMOクリックホールディングス株式会社 (現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社) 取締役 (現任)
- 2013年 3月 GMOインターネット株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 専務取締役 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
- 2015年 3月 GMOインターネット株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役副社長 グループ代表補佐 グループ管理部門統括
- 2016年 3月 GMOメディア株式会社 取締役 (現任)
GMOペパボ株式会社 取締役
GMOリサーチ株式会社 (現GMOプロダクトプラットフォーム株式会社) 取締役 (現任)
- 2016年 6月 あおぞら信託銀行株式会社 (現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役
- 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 (現任)
- 2019年 6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役 (現任)
- 2022年 3月 GMOインターネット株式会社 (現GMOインターネットグループ株式会社) 取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括
- 2025年10月 GMO TECHホールディングス株式会社 取締役 (現任)
- 2026年 1月 GMOインターネットグループ株式会社 取締役 グループ副社長執行役員・CFO グループ代表補佐 (現任)

・選任理由

GMOインターネットグループ経営、公認会計士としての豊富な経験と知見を有しており、当社のガバナンス体制強化と経営全般に対する助言をいただくため、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

- 注1 取締役候補者森輝幸氏、石橋正剛氏、佐藤真氏、別府将彦氏、夏目康弘氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 注2 取締役候補者熊谷正寿氏、安田昌史氏は、当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社の代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CEO、取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐を務めており、当社と同社との間には、営業上の取引関係があります。
- 注3 取締役候補者森輝幸氏、熊谷正寿氏、安田昌史氏の過去10年間における当社の親会社であるGMOインターネットグループ株式会社及び同社の子会社における業務執行者としての地位及び担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
- 注4 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。なお、各候補者が取締役就任に就任した場合は、当該保険の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本議案は、監査等委員である取締役の補欠として、選任をお願いするものであります。監査等委員である取締役として就任した場合、その任期は、当社定款の規定により、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案の提出につきましては、監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者



きたにし か ず き
北 西 一 輝

(1984年11月14日生)

所有する当社の株式数
0株

・略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年 4月 有限責任監査法人トーマツ 入社
2017年 4月 有限責任監査法人トーマツ マネージャー
2020年 4月 有限責任監査法人トーマツ シニアマネージャー
2024年 7月 北西公認会計士事務所 設立(現任)

・選任理由及び期待される役割

同氏は、トーマツ入社から現在に至るまで50-60社程度の上場準備企業や新興市場上場企業へのアドバイザー・監査業務を提供した経験を持ち、企業に対するガバナンス・会計の知見を豊富に有しております。また、当社の上場準備期から上場後第2期までの4期間に亘って監査業務の現場責任者を担当しており、会計監査人として監査業務や体制整備のために貢献いただいたことから、当社業務への理解も有しております。以上の理由から、監査等委員である取締役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しております。

注1 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

注2 候補者は会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であり、同氏に関する事項は次のとおりであります。

(1)同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、社外取締役に就任した場合、独立役員として届出を行う予定です。

(2)同氏が社外取締役に就任した場合、当社は、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令が規定する額といたします。

注3 当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。本議案が承認され、かつ同氏が社外取締役に就任した場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以上

1 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、継続的な賃上げの進展による「所得と物価の好循環」への期待が高まる一方で、長引く物価上昇や構造的な労働力不足が企業の深刻な経営課題として顕在化しています。このような環境下、個人消費の選択高度化や、個人のリスクリング需要、さらには自由診療領域への関心の高まりを背景に、当社が注力する「学び・美容医療」市場は着実な成長を見せております。

当連結会計年度においては、市場環境の変化に伴いソリューション事業及びメディア事業の一部においてフロ一収益（広告収益）が減少したものの、当社の基盤事業であるストック系事業が堅調に推移し、利益成長を牽引いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績につきましては、売上高は7,115百万円（前年同期比7.7%増）、営業利益は901百万円（前年同期比18.2%増）、経常利益は896百万円（前年同期比18.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は646百万円（前年同期比13.2%増）と、過去最高益を更新する決算となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりになります。

①メディア事業

本セグメントは、当社自身の顧客基盤を背景に、ポイント関連のメディアと業界特化型のメディア（学び・美容医療）を運営しており、広告及び課金収益で構成されています。

当連結会計年度においては、ポイント関連のメディアにおけるストック系事業が堅調に推移いたしました。また、学び関連事業において検索エンジンのアルゴリズム変更や掲載面の変更といった外部要因の影響でフロー収益（広告収益）が減少したものの、美容医療関連事業において瘦身系商材における一時的な特需拡大を享受することができました。

その結果、売上高は6,435百万円(前年同期比9.9%増)、営業利益は814百万円(前年同期比23.0%増)となりました。

足元では、ストック収益である美容医療クリニック向けDXサービスが順調に契約数を積み上げており、学び領域でも複数のストック収益を立ち上げ、受注が順調にスタートしているため、今後はこれらストックサービスの成長を加速させるとともに、外部環境に左右されない強固な収益基盤への転換を確実なものとしてまいります。

②ソリューション事業

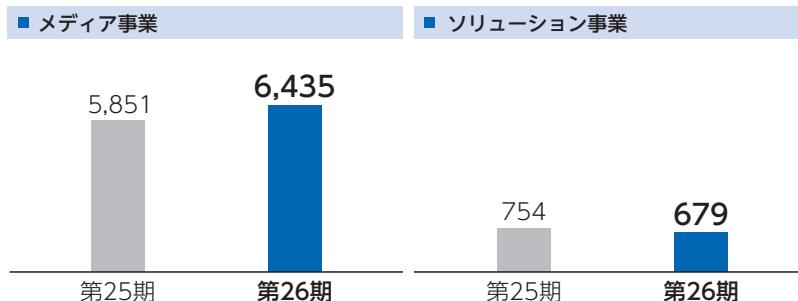
本セグメントでは、メディア事業で培った集客およびリピーター創出のノウハウを外部展開し、提携パートナーのファン育成・リピート促進を支援するサービスならびに成果報酬型広告プラットフォームを提供しております。

当連結会計年度における売上高は679百万円(前年同期比9.9%減)、営業利益は86百万円(前年同期比13.7%減)となりました。

成果報酬型広告プラットフォームについては、市場の成熟化に伴い広告主の選択肢が増加し、代理業を介さない直接出稿が増加したことなどから、厳しい事業環境が継続しております。今後はソリューション営業人材の獲得及び育成を強化するとともに、そのリソースを成長分野である学び関連事業のクライアント開拓にも活用し、収益機会の最大化を図ってまいります。

セグメント別売上高

(単位：百万円)



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資等の総額は91百万円（無形固定資産を含む）であり、主なものは当社GMOリピータス関連ソフトウェア3百万円、ゲーム関連ソフトウェアが6百万円、GMOビューティー株式会社美容医療関連事業ソフトウェアが79百万円です。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の株式その他の持分、新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(5) 対処すべき課題

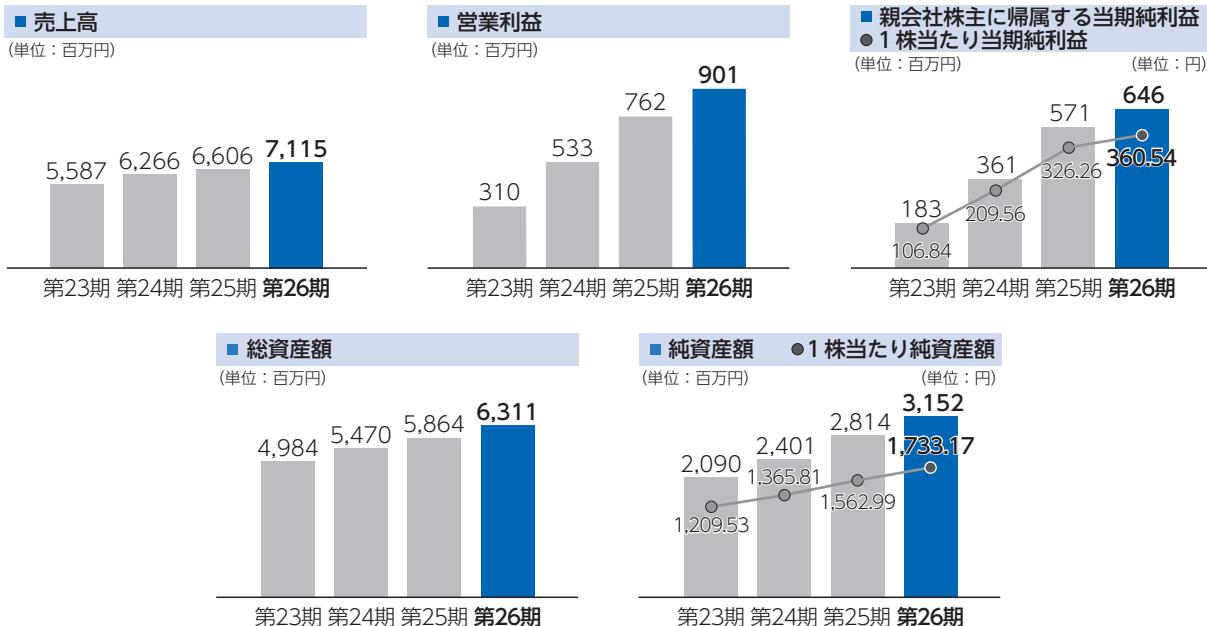
現在のインターネット市場では、AIによるコンテンツの増加に伴い、個々のユーザーに寄り添った「パーソナライズされた価値」への需要が高まっています。当社はこの変化を好機と捉え、「自己実現のための投資」という共通軸を持つ「美容医療」および「学び」の両事業領域に投資を継続しております。単に情報を届けるだけでなく、ユーザーの「なりたい姿」を伴走型で支援するサービスへと深化させることが当社の使命です。独自のデータ利活用によるマッチング精度の向上として、「プラットフォームとしての信頼ブランド」を確立いたします。これにより、広告市場の動向に左右されない、独自の付加価値を源泉とした持続的成長を実現してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年12月期 (第23期)	2023年12月期 (第 24 期)	2024年12月期 (第 25 期)	2025年12月期 当連結会計年度 (第 26 期)
売上高 (千円)	5,587,760	6,266,087	6,606,247	7,115,026
営業利益 (千円)	310,336	533,904	762,559	901,386
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	183,029	361,330	571,353	646,884
1株当たり当期純利益 (円)	106.84	209.56	326.26	360.54
総資産 (千円)	4,984,266	5,470,101	5,864,048	6,311,883
純資産 (千円)	2,090,591	2,401,472	2,814,101	3,152,089
1株当たり純資産 (円)	1,209.53	1,365.81	1,562.99	1,733.17

(注1) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数（自己株式を除く）を用いて算出いたしております。

(注2) 1株当たり純資産は、期末発行済株式数（自己株式を除く）を用いて算出いたしております。



(7) 親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネットグループ株式会社であり、同社は当社の株式1,136,351株（議決権比率63.0%）を保有いたしております。

当社は、GMOインターネットグループにおいて、個人ユーザーとの接点獲得のためのメディア事業を行っており、獲得したユーザーに対して、グループのインフラ事業や金融事業、さらにはグループの法人顧客が行う事業のプロモーションを行って、有料サービス利用につなげております。

なお、親会社との取引にあたっては、事業上の必要性や取引条件の合理的妥当性を判断して、取引が客観的に妥当な条件で行われていることに留意しております。

そして、当社取締役会は、取引条件の妥当性について、確認した上で承認を行っております。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金（千円）	当社の議決権比率（%）	主な事業内容
GMOビューティー株式会社	99,900	50.1	美容医療運営支援
GMO趣味なび株式会社	81,000	75.1	教室・講師運営支援

(8) 主要な事業内容

インターネットメディア事業、ソリューション事業

(9) 主要な営業所

本社：東京都渋谷区桜丘町26番1号

なお、当社は本社以外の営業所を有しておりません。

(10) 従業員の状況（2025年12月31日現在）

区分	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
男性	118	△6名	35.10	6.91
女性	90	0名	32.43	4.81
合計又は平均	208	△6名	33.95	6

（注）上記のほかに、臨時従業員31名がおります。

2 会社の概況（2025年12月31日現在）

(1) 株式の状況

- | | |
|-------------|--------------------------------|
| 1) 発行可能株式総数 | 1,900,000株 |
| 2) 発行済株式の総数 | 1,868,839株
(自己株式61,632株を含む) |
| 3) 株主数 | 1,705名 |
| 4) 大株主 | |

株主名	持株数	持株比率
GMOインターネットグループ株式会社	1,136,351 株	62.87 %
森 輝幸	110,552	6.11
秋元 利規	30,000	1.66
松尾 志郎	22,000	1.21
PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL)	21,700	1.20
岡本 高城	16,700	0.92
高橋 良輔	15,700	0.86
澤田 益臣	11,100	0.61
別府 将彦	9,800	0.54
野村証券株式会社	8,900	0.49

(注) 1. 当社は、自己株式61,632株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除し、小数点以下第3位を切り捨てて算出しております。

(2) 新株予約権等に関する事項

① 当事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

		第2回新株予約権	
発行決議日		2022年6月20日	
新株予約権の数		171個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 (新株予約権1個につき	17,100株 100株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権1個当たり (1株当たり)	177,200円 1,772円)
権利行使期間		2024年7月9日から 2032年5月19日まで	
行使の条件		(注1)	
役員の保有状況	取締役 (監査等委員 及び社外取 締役を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	171個 17,100株 5名
	社外取締役 (監査等委員 を除く)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名
	取締役 (監査等委員)	新株予約権の数 目的となる株式数 保有者数	0個 0株 0名

(注1) 新株予約権の行使の条件

1. 新株予約権者は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員又は顧問、社外協力者その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

3. 行使期間の最終日（行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。）の前営業日までに、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも2,740円（当社上場時の公募価格）を超過した場合、当該日の翌日以降、新株予約権者は当該新株予約権を行使することができる。
4. その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

② 当事業年度中に当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 取締役 (2025年12月31日現在)

地位	氏名	担当、重要な兼職の状況等
代表取締役社長	森 輝 幸	GMOビューティー株式会社 取締役 GMO趣味なび株式会社 取締役会長
取締役会長	熊 谷 正 寿	GMOインターネットグループ株式会社 代表取締役グループ代表 会長兼社長執行役員・CFO GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 取締役会長 GMOインターネット株式会社 取締役会長 GMOペパボ株式会社 取締役会長 GMOプロダクトプラットフォーム株式会社 取締役会長 GMO T E C Hホールディングス株式会社 取締役会長
常務取締役	石 橋 正 剛	管理部門統括 GMOビューティー株式会社 監査役 GMO趣味なび株式会社 監査役
常務取締役	佐 藤 真	メディアソリューション本部 本部長
取 締 役	別 府 将 彦	システム部門統括
取 締 役	夏 目 康 弘	メディアソリューション本部 副本部長
取 締 役	安 田 昌 史	GMOインターネットグループ株式会社 取締役グループ副社長執行役員・CFOグループ代表補佐グループ管理部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 取締役 GMOインターネット株式会社 取締役 GMOプロダクトプラットフォーム株式会社 取締役 GMO T E C Hホールディングス株式会社 取締役 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役
取締役監査等委員	村 尾 治 亮	東啓綜合法律事務所 パートナー弁護士
取締役監査等委員	谷 口 誠 治	たにぐち総合会計事務所 税理士・所長 株式会社アットマーク 監査役
取締役監査等委員	松 井 秀 行	GMOインターネットグループ株式会社 取締役監査等委員 GMOプロダクトプラットフォーム株式会社 監査役

(注) 1.村尾治亮氏、谷口誠治氏は社外取締役であります。

2.内部監査室が必要な情報を提供することで、常勤の監査等委員を選定せずとも適正な監査を行えると考えておりますため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

3.監査等委員谷口誠治氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4.当社は、取締役監査等委員村尾治亮氏、取締役監査等委員谷口誠治氏の2名を、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役監査等委員村尾治亮氏、社外取締役監査等委員谷口誠治氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は同法第425条第1項各号の合計額であります。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）等に起因して、被保険者が被る損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反などの場合には補填の対象としないこととしております。

(6) 当該事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事実

イ. 当該方針の決定の方法

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2025年3月18日開催の取締役会において、決議しております。

ロ. 当該方針の内容の概要

当社取締役（監査等委員を除く）の報酬は、持続的な成長を可能とする適切なインセンティブ付けを図るべく、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されておりますが、その支給割合については定めておりません。

取締役（監査等委員を除く）については、会社として每期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果によって、株主総会で承認された報酬総額の範囲内において、事業年度毎に自動的に報酬の基準額が定まる仕組みとなっております。さらに、取締役（監査等委員を除く）毎に每期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役（監査等委員を除く）毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっております。当社としての業績目標が未達成であった場合には一定の報酬返上ルールが存在するとともに役員賞与の支給が行われないこととなる一方、業績目標を達成した場合には、最終利益の5%の範囲内の総額において役員賞与が支給されることとしております。また、業務執行から独立した立場にある社外取締役、監査等委員で

ある取締役については、基本報酬のみを支払っております。

なお、当社グループの支払方針として、原則としてグループ会社の役員を兼任している取締役の報酬は主たる会社から支払う方針です。

ハ、当該事業年度に係る個人別報酬の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役会で決定された報酬等の基本方針及び当該手続に基づき決定されていることから、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容の決定方針に沿うものであると判断しております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額については、2025年3月18日開催の定時株主総会において、報酬総額の最高限度額を年額200百万円以内と決議されております。当該決議時点の対象となる取締役の員数は7名です。また、監査等委員である取締役の報酬限度額については、2025年3月18日開催の定時株主総会において、報酬総額の最高限度額を年額20百万円以内と決議されており、当該決議時点の対象となる監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）です。監査役の報酬限度額については、2023年3月22日開催の定時株主総会において、報酬総額の最高限度額を年額15百万円以内と決議されており、当該決議時点の対象となる監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

当該事業年度においては、2025年3月18日開催の取締役会にて代表取締役社長森輝幸氏に取締役の個人別の報酬額の具体的な内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、一定の基準に従い算出される具体的な個々の取締役（監査等委員を除く）に対する報酬額の算定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。当該権限が代表取締役社長森輝幸氏によって適切に行使されるよう、上記の決定方針に基づく報酬運用ガイドラインに従って報酬の基準額を算出しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は経営に対する独立性・客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査等委員の報酬額は監査等委員の協議によって決定しております。

加えて、監査役の報酬は経営に対する独立性・客観性を重視する視点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は監査役の協議によって決定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬額の総額 (千円)	報酬等の報酬別の総額 (千円)			対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	109,500 (1,200)	107,110 (1,200)	- (-)	2,389 (-)	6 (1)
監査等委員である取締役 (うち社外取締役)	8,100 (8,100)	8,100 (8,100)	- (-)	- (-)	2 (2)
監査役 (うち社外監査役)	2,400 (2,400)	2,400 (2,400)	- (-)	- (-)	2 (2)

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役 (監査等委員を除く) 7名、監査等委員である取締役3名であります。上記の支給人員との相違理由は、2025年3月の定時株主総会において監査等委員会設置会社への体制変更を行ったことにより、全監査役が退任したことに加えて、無報酬の取締役 (監査等委員を除く) 2名、監査等委員である取締役1名、監査役1名がそれぞれ存在していたところによるものであります。
2. 取締役 (監査等委員を除く) の報酬限度額は、2025年3月開催の定時株主総会において年額200百万円以内と決議されております。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年3月開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議されております。
4. 監査役の報酬限度額は、2023年3月開催の定時株主総会において、年額15百万円以内と決議されております。
5. 業績連動報酬等は、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。
6. 非金銭報酬等は、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額であります。なお、子会社役員へ付与した新株予約権については含めておりません。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

- ・ 監査等委員である取締役村尾治亮氏は、東啓綜合法律事務所パートナー弁護士を兼務しております。東啓綜合法律事務所と当社の間には、特別の関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役谷口誠治氏は、たにぐち総合会計事務所所長及び株式会社アットマーク監査役を兼務しております。たにぐち総合会計事務所及び株式会社アットマークと当社との間には、特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監査等委員である 取締役	村尾 治亮	当該事業年度の取締役会には17回中16回、監査等委員会には11回中11回出席し、弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監査等委員である 取締役	谷口 誠治	当該事業年度の取締役会には17回中17回、監査等委員会には11回中11回、監査役会には3回中3回出席し、税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

(8) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39,700千円
当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,700千円

- (注) 1. 監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の適格性、独立性、監査等委員である取締役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続に従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員である取締役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(9) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制について決定内容の概要は、以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会は、取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制の整備に努める。また、コンプライアンス意識の浸透、向上を図るため、従業員に対するコンプライアンス教育を実施する。

(2) 内部監査室により、コンプライアンス体制の有効性について監査を行うとともに、コンプライアンス体制の状況は代表取締役社長に報告する。

(3) 各取締役は、取締役又は使用人の職務の執行が法令・定款に適合していない事実を発見した場合、取締役会及び監査等委員会に報告する。また、不正行為等を発見した場合に備え、内部通報制度を設け、相談・通報体制を整える。

(4) 監査等委員である取締役は、取締役の職務の執行について監査を行う。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報は、法令、定款及び文書管理規程等の社内規程に従い、文書又は電磁的記録により適切に保存及び管理される体制を整える。取締役は、これらの情報を常時閲覧することができるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) リスク管理を経営の重要課題と位置付け、リスク管理規程及びリスク・コンプライアンス委員会規程に基づき、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、同委員会でリスクの洗い出し、定量定性的評価、改善方法について検討し、実行をモニタリングする。

(2) 内部監査室は、リスク管理の状況を監査するとともに、内部監査の実施によって損失の危険のある業務執行行為を発見した場合には、発見した危険の内容、損失の程度等について代表取締役社長に報告する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 毎月1回定時取締役会を開催するほか、迅速かつ確かな意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。

(2) 取締役会から委嘱された業務執行については、代表取締役社長を議長とし常勤取締役、部室長、内部監査室を主要なメンバーとする経営会議を原則隔週で開催し、その審議を経て執行決定を行う。

(3) 組織規程、業務分掌規程、職務権限稟議規程等に基づき権限の委譲を行い、権限及び責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

(4) 取締役が業務執行を効率的に行うために、業務の合理化に努める。

(5) 業務の効率化を図るため、内部統制が有効に機能するようITシステムに関する整備を推進する。

5. 当社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及び当社グループ会社は、親会社及びそのグループ会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、GMOインターネットグループ各社間取引管理規程に基づき、各担当部門がGMOインターネットグループ各社に対する必要な業務の執行及び管理を行う。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、金融商品取引法その他関連法令に従い、当社の財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価し、金融商品取引法及び関係法令等との整合性を確保するものとする。

7. 監査等委員会監査の実効性を確保するための体制

(1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- ・ 監査等委員会において監査等委員である取締役の職務を補助すべき使用人を求める決議がされた場合は、速やかに使用人を選任し、監査等委員である取締役の指揮命令のもとで、業務を補助する体制を整える。
- ・ 監査等委員である取締役の職務を補助する使用人の独立性を確保するため、当該使用人の任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、各監査等委員である取締役の同意を得るものとする。

(2) 監査等委員会に対する報告体制

- ・ 監査等委員である取締役は、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、報告を受けることができる。
- ・ 監査等委員である取締役は、稟議書等重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役、使用人等にその説明を求め、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握することができるものとする。
- ・ 取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見したときは直ちに監査等委員会にこれを報告する。

- ① 会社の信用を大きく低下させた事項、又はその恐れのある事項
- ② 会社の業績に大きく悪影響を与えた事項、又はその恐れのある事項
- ③ 社内規程への違反で重要な事項
- ④ その他上記①～③に準じる事項

(3) 内部監査部門等との連携体制

- ・ 監査等委員会は、内部監査室と緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- ・ 監査等委員会は、会計監査人と情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を行う。
- ・ 監査等委員会と代表取締役は定期的に情報・意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。
- ・ 監査等委員会が必要と認めた場合、取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の取締役会は、取締役（監査等委員を除く）7名及び監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役2名）で構成されており、その取締役会には取締役（監査等委員を除く）及び監査等委員である取締役が出席して、業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を行っており、各監査等委員である取締役においても同様に経営の監査を行っております。

(10) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、現時点では特に定めておりません。今後、不適切な者が支配を獲得する可能性が生じた場合には、速やかに体制を整備する予定であります。

(11) 剰余金の配当等の決定に関する方針

環境変化の激しい昨今の事業環境においては、企業体質の強化及び積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実が重要であると考えますが、利益還元も重要な経営課題であると認識しております。当社では、事業の成長に基づく中長期的な株式価値の向上とともに、配当性向65%以上を基本として、業績に連動した配当を継続的に実施できる収益力の安定に努めてまいりました。このような方針に基づき、当期（2025年12月期）の配当は1株あたり241円の期末配当を決定しております。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨て、比率その他については四捨五入により表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 2025年12月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2024年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	4,997,651	4,772,239
現金及び預金	1,782,944	1,753,457
関係会社預け金	1,600,000	1,450,000
売掛金	1,228,378	1,276,655
商品	6,337	6,609
貯蔵品	95,398	32,923
その他	287,467	253,454
貸倒引当金	△2,874	△859
固定資産	1,314,231	1,091,809
有形固定資産	18,139	20,060
建物	9,161	10,214
工具器具備品	8,977	9,845
無形固定資産	684,439	462,241
のれん	293,736	258,875
ソフトウェア	221,680	182,298
その他	169,022	21,067
投資その他の資産	611,652	609,507
投資有価証券	199,384	206,459
敷金	41,602	39,996
繰延税金資産	355,025	342,522
その他	41,832	20,528
貸倒引当金	△26,192	—
資産合計	6,311,883	5,864,048

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 2025年12月31日現在	(ご参考) 前連結会計年度 2024年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	3,128,805	3,015,246
買掛金	890,053	927,370
未払金	1,013,499	899,719
1年内返済予定の長期借入金	3,900	3,900
未払法人税等	135,864	134,531
ポイント引当金	816,374	827,460
その他	269,113	222,265
固定負債	30,988	34,700
長期借入金	16,811	20,711
資産除去債務	14,177	13,989
負債合計	3,159,794	3,049,947
● 純資産の部		
株主資本	3,131,439	2,790,435
資本金	761,977	761,977
資本剰余金	929,707	910,258
利益剰余金	1,511,623	1,214,790
自己株式	△71,869	△96,591
その他の包括利益累計額	770	1,091
その他有価証券評価差額金	770	1,091
新株予約権	19,879	22,574
純資産合計	3,152,089	2,814,101
負債・純資産合計	6,311,883	5,864,048

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	当連結会計年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日		(ご参考) 前連結会計年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	
	売上高		7,115,026	
売上原価		3,751,071		3,637,157
売上総利益		3,363,954		2,969,089
販売費及び一般管理費		2,462,567		2,206,530
営業利益		901,386		762,559
営業外収益				
受取利息	10,032		3,735	
受贈益	331		2,113	
その他	6,364	16,728	6,696	12,545
営業外費用				
支払利息	799		102	
投資事業組合運用損	14,433		8,451	
暗号資産評価損	5,858		6,195	
その他	145	21,237	1,003	15,752
経常利益		896,877		759,352
特別損失				
減損損失	8,008		—	—
固定資産除却損	284	8,293	—	—
税金等調整前当期純利益		888,583		759,352
法人税、住民税及び事業税	219,439		200,752	
法人税等調整額	22,259	241,698	△12,752	187,999
当期純利益		646,884		571,353
親会社株主に帰属する当期純利益		646,884		571,353

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	761,977	910,258	1,214,790	△96,591	2,790,435
当期変動額					
剰余金の配当			△350,057		△350,057
親会社株主に帰属する 当期純利益			646,884		646,884
自己株式の取得					—
自己株式の処分		19,448		24,721	44,170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			6		6
当期変動額合計	—	19,448	296,833	24,721	341,003
当期末残高	761,977	929,707	1,511,623	△71,869	3,131,439

(単位：千円)

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,091	1,091	22,574	2,814,101
当期変動額				
剰余金の配当				△350,057
親会社株主に帰属する 当期純利益				646,884
自己株式の取得				—
自己株式の処分				44,170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△320	△320	△2,695	△3,009
当期変動額合計	△320	△320	△2,695	337,987
当期末残高	770	770	19,879	3,152,089

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 GMOビューティー株式会社、GMO趣味なび株式会社

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

②無形固定資産 定額法

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間（15年）に基づく定額法によっております。

(5) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②ポイント引当金

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、過去の実績等に基づき翌期以降に行行使されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

10年以内の合理的な年数で定額法により償却しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益と主な履行義務の内容及びその履行義務を充足する時点は以下のとおりであります。

① 広告取引関連収益

広告取引関連収益は主にアフィリエイト広告及びアドネットワーク広告を掲載することで発生する収益であります。

アフィリエイト広告収益は、顧客であるASP事業社又は広告主との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアを介してユーザーを広告主のサービスに送客し、ユーザーが申込みや購入等の一定の行動を取ることを条件に発生する広告収益となります。

アフィリエイト広告収益については、ユーザーが申込みや購入等が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

アドネットワーク広告収益は、顧客であるアドネットワーク事業者との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアに掲載されたアドネットワーク広告に対して、ユーザーがページを閲覧する際に、表示やクリック等が行われることで発生する広告収益となります。

アドネットワーク広告とは、複数のメディアを集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、それらのメディアに広告を配信するタイプの広告配信手法です。

アドネットワーク広告収益については、表示やクリック等が行われた時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

②課金取引関連収益

課金収益は、主にゲームに利用できるコンテンツや、美容サービス等を受けるためのチケット等を販売することで発生する収益であります。

ゲームコンテンツについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーがコンテンツを利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額にはゲーム会社の役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

美容サービス等のチケットについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーとサービス提供者を取り次ぐことを義務にしており、チケット販売をした時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額に含まれる当社グループの取り次ぎに係る対価を取引価格としておりません。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

1. のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、GMO趣味なび株式会社との企業結合に伴い計上したのれんの金額は以下のとおりです。

科目名	金額 (千円)
のれん	230,282

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①連結計算書類に計上した金額の算出方法

GMO趣味なび株式会社との企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と被取得企業の識別可能な資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上しております。その効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれんの減損の兆候の把握においては、株式取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

②連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画は過去の実績等に基づく見積り単価、見込み受注数等を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

2. のれん及び顧客関連資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表において、連結子会社であるGMOビューティー株式会社の事業取得取引に伴い計上したのれん及び無形固定資産の「その他」（顧客関連資産）の金額は以下のとおりです。

科目名	金額（千円）
のれん	63,223
無形固定資産 その他	167,613

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

①連結計算書類に計上した金額の算出方法

GMOビューティー株式会社の事業取得取引により取得したのれんは、取得した事業の今後の事業展開により期待される将来の超過収益力であり、取得価額と受け入れた資産及び引き受けた負債の事業取得日時点の時価との差額で計上しております。また、顧客関連資産は既存顧客との継続的な関係により生み出すことが期待される超過収益の現在価値として算定しております。これらはいずれも、その効果が及ぶ期間にわたって定期的に償却しており、未償却残高は減損処理の対象となります。

のれん及び顧客関連資産の減損の兆候の把握においては、事業取得時の事業計画と実績の比較に基づき、超過収益力等の著しい低下の有無を検討しております。

減損の兆候があると認められる場合には、割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。

②連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

のれんの金額の算定の基礎となる事業計画は過去の実績等に基づく見積り単価、見込み顧客数を主要な仮定としております。

また、顧客関連資産の金額の算定は既存顧客の残存率を主要な仮定としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

これらの主要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、重要な変更が生じ超過収益力が毀損していると判断された場合には、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれん及び顧客関連資産の減損損失を認識する可能性があります。

3. ポイント引当金の計上基準

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

科目名	金額 (千円)
ポイント引当金	816,374

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、将来的に見込まれるポイント債務を見積り、ポイント引当金を計上しております。ポイント債務は、当連結会計年度末に保有するポイント数のうち、有効期限内に行使されると見込まれるポイント数にポイント行使による支出見込み単価を乗じて見積もっております。なお、行使見込みポイント数及び支出見込み単価につきましては過去の実績等に基づいて算定しております。

当該ポイント引当金は現時点における最善の見積りではありますが、見積りは不確実であり、会員のポイント行使動向に変化があった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、引当金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

暗号資産に関する注記

暗号資産の連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (千円)
保有する暗号資産	5,438

暗号資産は、連結貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

	保有数量 (単位)	連結貸借対照表計上額 (千円)
ビットコイン	0.286BTC	3,973
ビットコインキャッシュ	0.012BCH	1
オアシス	1,001,102.2337OAS	267
エフシーアールコイン	6,875,000FCR	1,196
合計	—	5,438

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額 58,076千円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額8,279千円が含まれています。

(連結損益計算書に関する注記)

ギフト事業に係る固定資産について、将来の収益性を慎重に見直した結果、回収可能価額が帳簿価額を下回ると判断したため、減損損失を計上いたしました。ギフト事業は、デジタルギフトを活用したキャンペーン施策を支援するサービスとして提供しておりますが、当初想定していた売上成長・収益化のタイミングに対して、足元の市場環境や顧客獲得状況、運用コスト等を踏まえると、収益計画の達成に時間を要する見込みとなりました。

このため、当社は当該事業の将来キャッシュ・フロー見通しを保守的に再評価し、会計基準に基づき減損の兆候を認識、減損損失8,008千円を計上することといたしました。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,868,839株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月5日 取締役会	普通株式	350,057	196.00	2024年12月31日	2025年3月19日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	435,536	241.00	2025年12月31日	2026年3月18日

3. 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 38,600株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に関しては、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。なお、親会社GMOインターネットグループ株式会社のCMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）取引に参加していることにより、必要な資金を適宜調達することが可能となっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

関係会社預け金は親会社であるGMOインターネットグループ株式会社への預け金で短期資金運用として行っているものであり、同社の信用リスクに晒されております。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は業務上の関係を有する企業の株式であり、発行会社の信用リスクに晒されております。

敷金は主に事務所に係る建物の賃貸契約における敷金であり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は一年以内の支払期日であり流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の債務不履行に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、取引先の状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに期日、残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価額に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金	41,602	25,250	△16,352
資産計	41,602	25,250	△16,352
(1) 長期借入金	20,711	20,165	△545
負債計	20,711	20,165	△545

(注) 1. 「現金及び預金」「関係会社預け金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること及び概ね短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

3. 市場価格のない株式等は、上表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	15,000
投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資	184,384

4. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
敷金	—	—	—	41,602
合計	—	—	—	41,602

5. 長期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,900	3,900	3,900	3,900	4,685	426
合計	3,900	3,900	3,900	3,900	4,685	426

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：

観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：

観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分 (単位：千円)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	—	25,250	—	25,250
資産計	—	25,250	—	25,250
長期借入金	—	20,615	—	20,615
負債計	—	20,615	—	20,615

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産
敷金

この時価については、そのキャッシュ・フローを国債の利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負 債
長期借入金

長期借入金については元利金の合計金額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント		
	メディア事業	ソリューション事業	計
売上高			
広告取引関連収益	3,950,058	447,927	4,397,985
課金取引関連収益	2,256,419	40,708	2,297,127
その他収益	228,761	191,152	419,913
顧客との契約から生じる収益	6,435,238	679,787	7,115,026
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	6,435,238	679,787	7,115,026

2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (7) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は主に、役務提供の前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債の「その他」に含まれております。

当連結会計年度における契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 71,943千円

契約負債（期末残高） 79,785千円

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年3月11日開催の取締役会決議に基づき、2025年5月1日を効力発生日として、連結子会社であるGMOビューティー株式会社（以下、「GMOビューティー社」という。）を承継会社、株式会社メディベース（以下、「メディベース社」という。）を分割会社とする吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）を行い、メディベース社が営む美容・自由診療向けクラウド型電子カルテ・予約システム「メディベース」事業（以下、「メディベース」という。）を承継致しました。

1. 本吸収分割の概要

(1) 対象企業の名称

株式会社メディベース

(2) 事業の内容

美容・自由診療向けクラウド型電子カルテ・予約システム「メディベース」事業

(3) 本吸収分割の目的

GMOビューティー社は、美容医療検索・予約サービス「キレイパス byGMO」（以下、「キレイパス」という。）を主力事業として展開し、中長期的な企業価値向上を目指しています。その成長戦略の一環として、2021年11月よりストック型収益の創出を目的とした美容・自由診療クリニック向け経営支援プラットフォーム「キレイパスコネク byGMO」（以下、「キレイパスコネク」）という。）の提供を開始しました。

キレイパスコネクは、集客サービスであるキレイパスと連携可能なプラットフォームであり、美容クリニック向けに予約管理、カルテ、会計、経営分析といった業務を一括管理できる利便性を提供しています。これにより、クリニックの運営効率化だけでなく、自由診療における集客やマーケティングニーズに応えています。一方、今回GMOビューティー社が承継するメディベースは、2016年に業界初の自由診療クリニック向けクラウド型電子カルテとして美容医療業界を中心に開始されたサービスであり、高い操作性とリーズナブルな価格設定を強みに、大手美容外科チェーンから個人開業院まで多くの顧客基盤を有しています。

本吸収分割の実施により、メディベースが持つ成熟した電子カルテ機能や運営ノウハウをキレイパスコネクに取り込み、サービスの付加価値を更に向上させるとともに、キレイパスによる集客機能との連携を強化することで、メディベースの収益拡大を図ります。これにより、GMOビューティー社のストック収益比率をさらに高め、事業基盤の安定化を推進します。

このように、本吸収分割を通じて自由診療向け電子カルテ予約システム市場での競争力を強化し、シェア拡大を図ることで、業界トップクラスのポジション確立を目指します。

(4) 企業結合日

2025年5月1日

(5) 本吸収分割の形式

メディベース社を分割会社とし、GMOビューティー社を承継会社とする吸収分割で、取得対価は現金等の財産のみです。

(6) 結合後企業の名称

GMOビューティー株式会社

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

GMOビューティー社が現金を対価として、メディベース事業を譲り受けたことによるものであります。

2. 連結損益計算書に含まれる取得した事業の業績の期間

2025年5月1日から2025年12月31日まで

3. 取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	300,000千円
取得原価		300,000千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用 5,577千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんのご金額

67,738千円

(2) 発生原因

メディベースが持つ成熟した電子カルテ機能や運営ノウハウをキレイパスコネクトに取り込み、サービスの付加価値を更に向上させるとともに、キレイパスによる集客機能との連携を強化することで、メディベースの収益拡大を図ります。これによる自由診療向け電子カルテ予約システム市場での競争力強化とシェア拡大で期待される超過収益力がのれんの発生原因であります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	38,441千円
固定資産	51,291千円
資産合計	89,732千円
流動負債	29,268千円
固定負債	38,240千円
負債合計	67,508千円

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び種類別の内訳並びに償却期間

種類	金額	償却期間
顧客関連資産	175,409千円	15年

8. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該金額の概算額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,733円17銭
1株当たり当期純利益	360円54銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

計算書類

貸借対照表 (2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	当事業年度 2025年12月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2024年12月31日現在
● 資産の部		
流動資産	4,213,579	4,192,379
現金及び預金	1,319,000	1,414,476
関係会社預け金	1,600,000	1,450,000
売掛金	1,016,689	1,086,502
貯蔵品	95,398	32,923
前払費用	88,273	87,736
その他	94,663	120,740
貸倒引当金	△446	—
固定資産	1,388,484	1,002,919
有形固定資産	15,987	18,622
建物	9,161	10,214
工具器具備品	6,825	8,407
無形固定資産	57,003	62,838
のれん	231	3,006
ソフトウェア	55,362	55,292
その他	1,409	4,539
投資その他の資産	1,315,493	921,458
投資有価証券	199,384	206,459
関係会社株式	206,775	206,775
関係会社長期貸付金	636,000	436,000
関係会社長期未収入金	11,227	6,609
敷金	41,402	39,796
繰延税金資産	299,091	312,205
その他	41,822	20,518
関係会社貸倒引当金	△94,017	△306,907
貸倒引当金	△26,192	—
資産合計	5,602,063	5,195,299

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：千円)

科 目	当事業年度 2025年12月31日現在	(ご参考) 前事業年度 2024年12月31日現在
● 負債の部		
流動負債	2,401,079	2,366,737
買掛金	890,053	927,376
未払金	370,484	312,245
前受金	72,738	65,548
未払費用	22,326	23,614
未払法人税等	135,374	134,089
預り金	35,328	53,879
ポイント引当金	816,374	827,460
その他	58,398	22,523
固定負債	10,648	10,460
資産除去債務	10,648	10,460
負債合計	2,411,727	2,377,198
● 純資産の部		
株主資本	3,169,685	2,794,435
資本金	761,977	761,977
資本剰余金	929,707	910,258
資本準備金	681,417	681,417
その他資本剰余金	248,290	228,841
利益剰余金	1,549,870	1,218,790
その他利益剰余金	1,549,870	1,218,790
繰越利益剰余金	1,549,870	1,218,790
自己株式	△71,869	△96,591
評価・換算差額等	770	1,091
その他有価証券評価差額金	770	1,091
新株予約権	19,879	22,574
純資産合計	3,190,335	2,818,101
負債・純資産合計	5,602,063	5,195,299

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

科 目	当事業年度 自 2025年1月1日 至 2025年12月31日		(ご参考) 前事業年度 自 2024年1月1日 至 2024年12月31日	
	売上高		5,495,936	
売上原価		3,222,073		3,346,779
売上総利益		2,273,862		2,234,348
販売費及び一般管理費		1,576,215		1,563,120
営業利益		697,647		671,227
営業外収益				
受取利息	25,978		14,415	
関係会社貸倒引当金戻入益	212,889		117,869	
その他	5,228	244,097	5,708	137,992
営業外費用				
支払利息	—		102	
投資事業組合運用損	14,433		8,451	
暗号資産評価損	5,858		6,195	
その他	99	20,392	1,003	15,752
経常利益		921,351		793,468
特別損失				
減損損失	8,008	8,008	—	—
税引前当期純利益		913,343		793,468
法人税、住民税及び事業税	218,949		200,552	
法人税等調整額	13,255	232,205	17,563	218,115
当期純利益		681,137		575,352

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	761,977	681,417	228,841	910,258	1,218,790	1,218,790
当期変動額						
剰余金の配当					△350,057	△350,057
当期純利益					681,137	681,137
自己株式の取得						
自己株式の処分			19,448	19,448		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計			19,448	19,448	331,080	331,080
当期末残高	761,977	681,417	248,290	929,707	1,549,870	1,549,870

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	△96,591	2,794,435	1,091	1,091	22,574	2,818,101
当期変動額						
剰余金の配当		△350,057				△350,057
当期純利益		681,137				681,137
自己株式の取得						
自己株式の処分	24,721	44,170				44,170
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△320	△320	△2,695	△3,015
当期変動額合計	24,721	375,250	△320	△320	△2,695	372,234
当期末残高	△71,869	3,169,685	770	770	19,879	3,190,335

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 暗号資産の評価基準及び評価方法

活発な市場が存在するもの

期末日の市場価格に基づく価額をもって貸借対照表価額としております。

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

4. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

無形固定資産 定額法

尚、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能見込み期間（2～5年）に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイント引当金

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、行使実績等に基づき翌期以降に行使されると見込まれるポイントに対する所要額を計上しております。

6. 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益と主な履行義務の内容及びその履行義務を充足する時点は以下のとおりであります。

① 広告取引関連収益

広告取引関連収益は主にアフィリエイト広告及びアドネットワーク広告を掲載することで発生する収益であります。

アフィリエイト広告収益は、顧客であるASP事業社又は広告主との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアを介してユーザーを広告主のサービスに送客し、ユーザーが申込みや購入等の一定の行動を取ることを条件に発生する広告収益となります。

アフィリエイト広告収益については、ユーザーが申込みや購入等が成立した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

アドネットワーク広告収益は、顧客であるアドネットワーク事業者との契約に基づいております。当社が運営するメディア又は提携メディアに掲載されたアドネットワーク広告に対して、ユーザーがページを閲覧する際に、表示やクリック等が行われることで発生する広告収益となります。

アドネットワーク広告とは、複数のメディアを集めて「広告配信ネットワーク」を形成し、それらのメディアに広告を配信するタイプの広告配信手法です。

アドネットワーク広告収益については、表示やクリック等が行われた時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお提携メディアを介して成立した場合には、収益額には提携メディアの役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

② 課金取引関連収益

課金取引関連収益は、主にゲームに利用できるコンテンツを販売することで発生する収益であります。

ゲームコンテンツについては、顧客であるユーザーとの契約に基づいております。ユーザーがコンテンツを利用した時点で履行義務が充足されると判断しており、その時点で収益を認識しております。なお、販売額にはゲーム会社の役割に対する対価が含まれており、それを控除した額を取引価格としております。

(会計方針の変更に関する注記)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

(会計上の見積りに関する注記)

ポイント引当金の計上基準

当事業年度の計算書類に計上した金額

科目名	金額 (千円)
ポイント引当金	816,374

会員の将来のポイント行使による支出に備えるため、将来的に見込まれるポイント債務を見積り、ポイント引当金を計上しております。ポイント債務は、当事業年度末に保有するポイント数のうち、有効期限内に行使されると見込まれるポイント数にポイント行使による支出見込み単価を乗じて見積もっております。なお、行使見込みポイント数及び支出見込み単価につきましては過去の実績等に基づいて算定しております。

当該ポイント引当金は現時点における最善の見積りではありますが、見積りは不確実であり、会員のポイント行使動向に変化があった場合、翌事業年度の計算書類において、引当金の増加又は戻入の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(追加情報)

暗号資産に関する注記

暗号資産の貸借対照表計上額

	貸借対照表計上額 (千円)
保有する暗号資産	5,438

暗号資産は、貸借対照表上の「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び貸借対照表計上額

	保有数量 (単位)	貸借対照表計上額 (千円)
ビットコイン	0.286BTC	3,973
ビットコインキャッシュ	0.012BCH	1
オアシス	1,001,102.2337OAS	267
エフシーアールコイン	6,875,000FCR	1,196
合計	—	5,438

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	45,148千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	8,961千円
短期金銭債務	31,130千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高	28,849千円
売上原価	258千円
販売費及び一般管理費	220,079千円
営業外収益	24,746千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

当事業年度末における発行済株式の種類及び株式数	
普通株式	1,868,839株
当事業年度末における自己株式の種類及び株式数	
普通株式	61,632株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月5日 取締役会	普通株式	350,057	196.00	2024年12月31日	2025年3月19日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	一株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年2月10日 取締役会	普通株式	435,536	241.00	2025年12月31日	2026年3月18日

(3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	38,600株
------	---------

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳
(単位：千円)

繰延税金資産	
ポイント引当金	249,973
減価償却超過額	11,910
未払金	5,901
未払事業税	9,156
繰延資産	1,569
一括償却資産	260
前受金	10,990
未払事業所税	929
資産除去債務	3,356
投資有価証券評価損	23,640
関係会社株式評価損	32,070
のれん	1,520
貸倒引当金	38,031
その他	7,571
繰延税金資産小計	396,882
評価性引当額	△97,097
繰延税金資産合計	299,784
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	340
資産除去債務に対応する有形固定資産	352
繰延税金負債計	692
繰延税金資産の純額	299,091

繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれています。

固定資産－繰延税金資産 299,091千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.62
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.56
住民税均等割	0.25
評価性引当金	△6.24
その他	0.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.42</u>

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

事務機器及びサーバー設備の一部について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 計算書類作成会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	GMOインターネットグループ(株)	東京都渋谷区	5,000,000千円	インターネット総合事業	(被所有)直接 63.0	役員の兼任 広告取引等	広告取引等(注1の(1))	12,207	売掛金	1,248
							資金の貸付等(注1の(2))	150,000	関係会社預け金	1,600,000
							受取利息(注1の(2))	8,208	—	—

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) GMOインターネットグループ・キャッシュマネジメントサービスによる余剰資金の短期運用のための預け金であります。受取利息の金利については、市場の実績金利を考慮の上、決定しております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	GMOビューティー(株)	東京都渋谷区	99,900千円	インターネットメディア事業	(所有) 直接 50.1	役員 の兼任 資金の 援助等	資金の貸付等(注1)	582,008	関係会社 長期 貸付金 (注1)	568,000
							資金の回収(注1)	397,833	関係会社 長期 未収入金 (注1)	10,646
							受取利息(注1)	14,691	—	
	GMO趣味なび(株)	東京都渋谷区	81,000千円	インターネットメディア事業	(所有) 直接 75.1	役員 の兼任 資金の 援助等	資金の貸付等(注1)	69,774	関係会社 長期 貸付金 (注1)	68,000
							資金の回収(注1)	49,332	関係会社 長期 未収入金 (注1)	580
							受取利息(注1)	1,800	—	

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

GMOビューティー株式会社、GMO趣味なび株式会社への貸付については、金銭消費貸借契約に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. GMOビューティー株式会社への貸付金及び未収入金については貸倒引当金94,017千円を計上しております。また当事業年度に貸倒引当金戻入益212,889千円を計上しております。

(3) 計算書類作成会社と同一の親会社をもつ会社等及び計算書類作成会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の 親会社 を持つ 会社	GMO ペイメント ゲートウェイ (株)	東京都 渋谷区	13,323,135 千円	決済 代行業	—	決済代行	債権の 回収等	2,320,362	売掛金	283,483
	GMO グローバルサイ ン・ホールディ ングス(株)	東京都 渋谷区	916,900 千円	インター ネット インフラ 事業	—	インターネッ トインフラサ ービスの提供 等	インターネッ トインフラ料の支払 等	259,813	未払金	23,035
	GMO Fintech Fund 7 LP	東京都 渋谷区	9,331,000 千円	投資事業	—	投資事業組合 への出資	投資事業組合への出資	10,000	投資有価 証券	56,829
						投資事業組合 損失	5,650			

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。
- (2) 一般取引条件を参考に協議の上決定しております。

(4) 計算書類作成会社の役員

種類	会社等の 名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	森 輝幸	—	—	—	(被所有) 直接 6.1	当社 代表取締役	ストック・ オプション の権利行使 (注)	10,220	—	—

(注) 2015年2月4日開催の臨時株主総会の決議に基づき発行された新株予約権及び2022年6月20日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権の、当事業年度における権利行使を記載しております。

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報
連結注記表と同一であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	1,754円34銭
1株当たり当期純利益	379円63銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

GMOメディア株式会社
取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田大輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大澤一真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOメディア株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年2月16日

GMOメディア株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 石田 大輔
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大澤 一真
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOメディア株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの2025年12月期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告に記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人 の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月16日

GMOメディア株式会社 監査等委員会

監査等委員	村尾治亮	㊟
監査等委員	谷口誠治	㊟
監査等委員	松井秀行	㊟

(注) 監査等委員 村尾治亮及び谷口誠治は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

議決権行使に関する事項

○書面による事前の議決権行使が可能です。

○開催日当日に議決権行使される場合は、

当社指定のウェブサイトを通じてバーチャルオンリー株主総会にご出席ください。

バーチャルオンリー株主総会では、オンラインでの議決権行使・ご質問等が可能です。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。